



# あんどくりすの防災四季だより

第55回 放送日：2020.4.19（日）

パーソナリティー：あんどくりす

テーマ：「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」

「命を守る」という大切なことに役立つのは、  
アウトドアのスキル。

阪神大震災を体験した「あんどくりす」さんが、  
防災・減災の方法を楽しく導きます。

防災バッグに知識の備蓄

被災後の生活再建に「希望」を伝える本

「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」





緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルスについての話題が多い昨今ですが、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか？

3月13日に、石川県輪島市で震度5強の地震(※)がありました。  
皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか？

被害に遭った方の写真を見せていただきました。

瓦が落ちたていたり、壁のパネルにひびが入ったり落ちたりしています。  
そしてそれらの修理に50万円は掛かるとのこと。

感染防止対策の影響で失職したり、色々やっている時期だというのに

その上まだお金がかかるの？  
どうするの！  
という声が出ていました。



(※)2020年3月13日 午前2時18分頃  
石川県能登地方を震源とする地震があり、輪島市で震度5強の揺れを観測した。  
内閣府  
[http://www.bousai.go.jp/updates/r2ishikawajishin/pdf/ishikawajishin\\_01.pdf](http://www.bousai.go.jp/updates/r2ishikawajishin/pdf/ishikawajishin_01.pdf)

# 「被災したあなたを助ける お金と暮らしの話」

新型コロナウイルスのパンデミックさなか、

地震災害の報道も、その後のお金の話なども  
あまり報道されていませんよね。

なので今日は、  
アウトドア流防災ガイドの私、あんどうりすが  
ぜひ皆さんに  
読んでおいていただきたい本として、

「被災したあなたを助けるお金と暮らしの話」

という本(※1)をご紹介します。

感染予防対策で外出自粛のこの機会に、  
ぜひ読んでおいていただきたいと思います。

(※1)

弘文堂 ￥1300.-税別 (2020/3/11発行)

<https://www.koubundou.co.jp/book/b497876.html>



# 著者ご紹介



「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」の著者は、

銀座パートナーズ法律事務所の  
パートナー弁護士 岡本正さん(※2)です。

東日本大震災をきっかけに、  
「災害復興法学」(※3)という分野を創りあげ、

慶應義塾大学など、多くの大学で長年にわたり  
防災教育に関わっていらっしゃいます。

(※2)弁護士 岡本正さん  
プロフィール

<http://www.law-okamoto.jp/about>

著書

<http://www.law-okamoto.jp/activity/9591.html>

(※3)災害復興法学 特定非営利活動法人 震災リゲイン  
<https://shinsairegain.jp/2015/06/20/okamoto-tadashi/>





りす:今日は岡本先生とお電話を繋いで  
お話を聞きしたいと思います。

岡本先生、よろしくお願いします。

岡本:はい。岡本正です。

よろしくお願いします。



# 生活を再建するための知恵

災害後のお金とか言われると、  
なんだかとてもめんどくさそうなどと思いがちですが、  
この本は、すごいかわいい表紙ですね。

手に取りやすい、手のひらサイズくらいの大きさに、  
「希望を伝える全30話」と、明るい感じで書いてあります。

岡本先生、なぜ希望と書かれたのでしょうか？



はい

実は被災をしてしまうとですね、  
水とか食糧の話もちろん出てきますが、

一番のダメージは、  
これまでの日常の生活が、著しく脅かされ  
るという事なんです。





ですので、  
「生活を再建するための知恵」を持ってほし  
いと思いました。

希望が無いと、  
絶望に陥ってしまう人がいるのです。

という事で、



この「希望」というキーワードで  
30個の支援や制度、

これらを紹介するという本を作りました。



# 安心して命を守るために

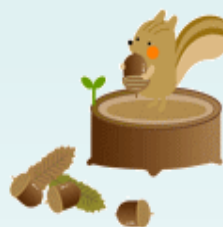
希望って書かれているとちょっとこう  
ウキウキとする気分にもなりますし、  
内容も具体的で分かりやすいですね。



例えば、通帳やキャッシュカード無しでも、  
預貯金は引き出せるっていう事を知らない人も多いかと  
思います。

家の権利証が紛失しても、権利が無くなることは無いのに  
週刊誌などには  
避難場所に行くときには絶対に持っていきなさい。  
などと未だに書いてあつたりしますけれども。

はい。  
すごく大きな自然災害になりますと、  
やはり物を無くして不安になってしまう方が  
大変多いのです。







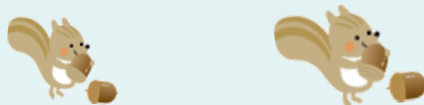
政府とか銀行・保険会社などが、  
紛失した場合の問い合わせ窓口を設けていたりします。

あるいは書類が無いなりに、  
しっかりと権利を失わないような対応というのをしてくれます。

まずそういう知識を持っておくことで、  
安心して命を守るという事をしてほしい。

そのように思って、

“こんな貴重品を無くしたよ”  
というような話もたくさん載せました。



# 支払い猶予の制度



実例がたくさん書いてありますが  
30項目なので、読みやすいですね。

金額の大きな支援制度だけではなくて  
例えば電話料金とか水道光熱費、保険などは、支払い  
猶予制度がある。  
これもあまり知られていないように思うのですが、  
どうなのでしょう？

はい。そうなんですよね。  
日常の公共料金も、  
やはり被災すると生活を大変圧迫してきます。

実はいろいろと問い合わせをしていくことで  
支援を得たり、支払いに猶予を得られるという  
事もあります。

そういう制度をあらかじめ知っておいて欲しい  
なという事で  
このお金の話を書かせていただきました。



# 必要な共通認識として

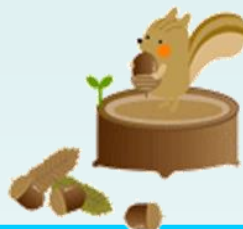
私がこの本で、いちばんうれしかったのは、避難所環境と女性や子どもの権利に配慮を取るように。という項目がちゃーんと入っていることです。これを入れていただいたのはなぜでしょう？



はい。  
大きな災害に遭われると、避難所に避難される事もありますね。

その時に非常に苦労するのが、やっぱり女性や子どもなど、災害弱者と呼ばれる方々です。

彼らの支援については、実は、国の方でしっかりしたガイドラインが作られているんです。





ところが、

現場でそれを知っておかないと、ついつい後回しになってしまう。

という実態を見てきています。

改善には、

「避難所の環境を整備しよう」という事の  
事前の共通認識が必要と思いました。

Chapter23

「避難所環境と女性や子どもの権利に配慮を」

で、

避難所の環境、そして女性や子どもの権利という事も書かせていただきました。



# 防災バッグに知恵の備蓄

最後に、  
リスナーの方にお伝えしたいことがあればお願いします。

被災してからは、  
知識にたどり着くというのが非常に難しいの  
です。

「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」  
という本をさっと一読して、

30の話を頭に入れておいて欲しいと思いま  
す。

1話あたり4ページ程度。  
イラスト付きで、簡単に読めるように作りまし  
た。



今のうちにお手元に置いて、  
ぜひ防災バッグに  
備蓄していただきたいと思っています。

なるほど、防災バッグに備蓄！ 良いですね。

備蓄するのはね、  
お水とか、食料といった物だけではなく、

こういった知恵の備蓄というのは、  
心強いですね。

災害後、とくに慌てている時に、  
心の安定にもつながりますし、

実際とても役に立ちますね。



(※1) 被災したあなたを助けるお金とくらしの話  
弘文堂 ￥1300.-税別 (2020/3/11発行)  
<https://www.koubundou.co.jp/book/b497876.html>

amazon

[https://www.amazon.co.jp/dp/B08612RMM2/ref=dp-kindle-redirect?\\_encoding=UTF8&btkr=1](https://www.amazon.co.jp/dp/B08612RMM2/ref=dp-kindle-redirect?_encoding=UTF8&btkr=1)





現在は、行政のホームページを調べても、  
感染症対策についての事ばかりが目立ちます。

災害後の話などは見つけられない、  
書かれていなかったりすることがあります。

ぜひ皆さんも知恵の備蓄として、  
この本を一読なさってみてください。

そして、  
防災バッグに入れておいていただければと思います。

今回電話でご出演いただいたのは、  
銀座パートナーズ法律事務所の  
パートナー弁護士  
岡本正先生でした。

岡本先生、本日はありがとうございました。

**岡本: はい、ありがとうございました。**



(TEXT/はしも)